

緊急要望書

「優先審査」をやめろ！汚染水対策を最優先せよ！

川内原発の基準地震動は過小評価・地震規模を武村式でやり直すべき

原子力規制委員会 御中

原子力規制委員会は、3月13日の本会合で、「優先審査」を実施するために、1～2基の原発を選定しようとしている。4月末から5月初めには「優先審査」を終了し、夏前に再稼働が可能となるよう道筋をつけようとしている。

ところが、「優先審査」の前提である基準地震動はどの原発でも確定していない。九州電力の川内原発においても、基準地震動は過小評価のままである。12日の地震・津波評価会合で、九州電力は川内原発の基準地震動について、地震規模（地震モーメント： M_0 ）を入倉・三宅式の計算結果より約2倍大きくし、アスペリティ結合面積も1.7倍大きくした等の結果を示した（3月12日評価会合 九電資料3-3 6頁）。

しかし、日本の地震の特性に基づく武村式で地震規模を評価すれば、九電が示した約2倍よりもさらに大きくなる（武村式は入倉・三宅式の4.7倍の地震規模）。川内原発の基準地震動は過小評価のまま。まずは、地震規模を武村式で評価し直すよう求めるべきだ。

さらに、福島第一原発の汚染水問題は、深刻さを一層増している。E-1観測用井戸では昨年10月17日に放射能濃度が4000倍に急上昇した（全ベータで40万 Bq/L）。また、海側の観測孔1-16では全ベータで300万 Bq/Lの高濃度汚染水が観測されている。大規模な漏えいが起きているに違いない。しかしこれらについて、規制委員会は未だ調査さえしていない。

3.11から3年になるが、事故は継続中である。多くの人々が困難な避難生活を余儀なくされ、子ども達の健康に不安を抱えながら生活している。この現実を直視すべきだ。

規制委員会は、汚染水対策に集中し、夏前の再稼働を狙う「優先審査」を中止すべきだ。

緊急要望事項

1. 「優先審査」をやめること。
2. 汚染水対策を最優先させること

2014年3月12日

反原発・かごしまネット／玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会／
グリーン・アクション／美浜の会／原子力規制を監視する市民の会

連絡先団体

グリーン・アクション

京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL:075-701-7223 FAX:075-702-1952

原子力規制を監視する市民の会

新宿区下宮比町 3-12 明成ビル 302 TEL:03-5225-7213 FAX:03-5225-7214